

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジー本部長 曾田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレートストラテジー本部長 曾田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	2,236,545	3,418,613	11,067,388
経常利益(千円)	35,675	594,281	972,669
四半期(当期)純利益(千円)	32,439	533,084	901,063
四半期包括利益又は包括利益(千円)	18,074	497,066	992,898
純資産額(千円)	8,847,647	18,691,897	9,895,505
総資産額(千円)	19,871,391	28,761,897	20,421,259
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	175.73	2,538.30	4,879.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益(円)		2,536.02	4,873.13
自己資本比率(%)	44.2	64.7	48.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、第16期第1四半期連結累計期間においては潜在株式が存在
するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企
業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項
(セグメント情報等) セグメント情報」の「 当第1四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する
事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前第1四半期連結累計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。変更の内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「 当第1四半期連結累計期間 2 . 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響を受けたサプライチェーンの復旧が進み、企業の経済活動にも一定の回復を見ることができたものの、ギリシャに端を発した欧州の金融不安や円高基調の継続などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。一方で、当社を取り巻くインターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、平成23年6月末時点でブロードバンド契約数が約3,552万となるなど、若干鈍化傾向にあるものの継続的な拡大基調にあります。

このような事業環境の下、当社は「Social Media Incubator」として、新規メディアの創出とビジネスの世界展開に取り組んでおります。海外投資事業の積極化とアジャイル開発手法導入による自社メディア開発力の強化を推進するために、平成23年7月に米国子会社Digital Garage US, Inc.（拠点：米サンフランシスコ）を設立致しました。同社を米国における活動拠点として、有力ベンチャーキャピタリストや当社取締役の伊藤穰一が所長を務めるMIT Media Labと連携をしながら、海外におけるビジネス展開を進めてまいります。

当第1四半期連結累計期間におきましては、ハイブリッド・ソリューション事業が好調であったことから、当社グループの連結売上高は3,418百万円（対前年同期比1,182百万円増、同52.9%増）となり、営業利益は437百万円（前年同期は営業損失202百万円）となりました。また、持分法による投資利益の計上により、経常利益は594百万円（前年同期は経常利益35百万円）となり、四半期純利益は533百万円（前年同期は四半期純利益32百万円）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

〔ハイブリッド・ソリューション事業〕

ハイブリッド・ソリューション事業におきましては、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティング並びにEコマースにおける決済ソリューションの提供を行っております。決済ソリューションを提供するイーコンテキストカンパニーにおいては、提携サイトの新規獲得に努めた結果、提携サイト数は対前年同期比18%増となり、決済取扱件数及び決済取扱高も増大しました。また、資金移動業者としての登録を完了したことで、従来銀行等に限定されていた為替取引を伴うサービスの提供が可能となり、B to C向け送金サービス「CASH POST」を開始致しました。一方、ディージー・アンド・アイベックスカンパニーは、インターネット広告領域が対前年同期比で大幅に伸張したこと等から好調に推移致しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,507百万円（対前年同期比581百万円増、同30.2%増）、営業利益は267百万円（対前年同期比163百万円増、同157.3%増）となりました。

〔メディア・インキュベーション事業〕

メディア・インキュベーション事業におきましては、「Twitter」を活用した広告販売を中心事業として展開しながら、次なる新規メディアの開発に取り組んでおります。「Twitter」公式サイトでの広告販売は引き続き順調に進捗しており、また、東日本大震災後、官公庁やインフラ系企業等でも「Twitter」が情報発信のツールとして幅広く利用されるようになり、連結子会社㈱CGMマーケティングが開発・販売するTwitterアカウント運用支援ツール「Tweetmanager」の導入件数も増加しております。一方、新規メディアの創出と事業化を加速するために、プロダクトマネージメント・開発・インフラ・セキュリティ等のトータル機能を有するメディアインキュベーション本部を新設し、自社開発型メディアの第一弾として「昼会」をリリース致しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は341百万円（対前年同期比30百万円増、同9.9%増）、

営業損失は12百万円（前年同期は営業損失32百万円）となりました。

〔ベンチャー・インキュベーション事業〕

ベンチャー・インキュベーション事業におきましては、国内外のベンチャー企業への投資・育成等を行っております。保有株式を一部売却した結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は570百万円（前年同期はゼロ）、営業利益は429百万円（前年同期は営業損失16百万円）となりました。

また、スタートアップ企業の育成支援と投資を行う事業「Open Network Lab」を法人化し、(株)Open Network Labを設立致しました。法人化を機に、国内のスタートアップ企業に対する起業支援及び海外展開支援に、さらに注力してまいります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の売買は市場に委ねるものと考えており、当社株式の大量買付行為を行う大量買付者による当社株式の買付要請に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値の拡大につながるものであれば何ら否定するものではありません。

しかしながら、昨今、我が国において、対象となる会社の取締役会との十分な交渉や取締役会の合意を経ることなく、一方的に株券等の大量の買付行為が行われているものの中には、その目的や買収後の方針等の十分な情報の開示がなされないまま、行われる事例が少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる企業理念を理解し、様々なステークホルダーとの間で、円滑な関係を構築することにより、社会に貢献し、当社の企業価値の最大化を図るとともに、株主の共同の利益を確保するものでなければならぬと考えております。したがって、当社の企業価値が不用意に毀損され、株主にとって不利益を生じさせる大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテクスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテクストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的としてまいりました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテクストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、当社グループを、連邦制的な形態で経営することを、その経営理念として掲げ、平成17年7月より、「異なる企業体が独立して動くと同時に、全体としても協調・共振する企業グループの形成」を長期的な当社グループの全体戦略としております。この戦略に基づき当社は、各事業会社の経営責任と権限を明確化するとともに、グループ視点での目標を設定することにより、企業価値向上に努めております。

ハ. 不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な支配の防止のため、平成23年9月27日開催の第16回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本方針」といいます。）の継続を決議しております。

本方針では、当社株券等の大量買付を行おうとする者は、()事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、()当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ大量買付行為を開始する、という大量買付のルールを提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合は、対抗措置の発動を行います。なお、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その

他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主(大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます。)が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト (<http://www.garage.co.jp/ir/>) に掲載しております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

買収防衛策の導入・継続に関しましては、株主総会の決議によって買収防衛策の導入・継続を行うことができる旨の定款変更を行った上で、買収防衛策の導入・継続自体についても株主総会による承認を得ることと致しております。また、現在導入している買収防衛策の有効期限に関しましては、当社の第19回定時株主総会までとすることにより、当該買収防衛策を再度検討する機会を設けております。このように、買収防衛策の導入・継続及び導入期間に関して、株主の意向を十分に反映するものと致しております。さらに、当社取締役会が買収防衛策を廃止する旨の決議を行った場合には、有効期限の満了前であっても、その時点で当該買収防衛策は廃止されるものとされております。

また、対抗措置の発動に関しましては、当社取締役会が特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付者が真摯に合理的な経営を目指すものではなく、大量買付者による支配権の取得が当社の企業価値を毀損し、株主の共同の利益を損なう可能性があるか否か客観的な基準に従って検討することとしております。したがって、当社取締役会は、当該買収防衛策は、当社の基本方針に沿うものであり、当社従業員の地位の維持を目的とするものではなく、また、当社株主の共同の利益を損なうものではないものと判断致しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	219,084	219,084	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	219,084	219,084		

「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月19日 1	28,000	214,224	3,528,000	5,400,120	3,528,000	5,492,867
平成23年8月9日 2	4,000	218,224	504,000	5,904,120	504,000	5,996,867
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 3	860	219,084	113,163	6,017,283	113,162	6,110,029

1 有償一般募集（公募による新株式発行）

発行価格 268,800円

発行価額 252,000円

資本組入額 126,000円

2 有償第三者割当（第三者割当による新株式発行）

発行価格 252,000円

資本組入額 126,000円

割当先 野村證券株

3 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,284		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,940	184,940	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	186,224		
総株主の議決権		184,940	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	1,284		1,284	0.69
計		1,284		1,284	0.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,784,822	11,521,529
金銭の信託	2,501,270	3,069,952
受取手形及び売掛金	1,466,303	1,421,747
営業投資有価証券	912,055	898,208
投資損失引当金	9,200	25,201
仕掛品	69,547	60,461
原材料及び貯蔵品	813	1,145
未収入金	4,351,131	4,222,964
その他	280,345	1,308,031
貸倒引当金	11,704	11,329
流動資産合計	14,345,384	22,467,509
固定資産		
有形固定資産	377,434	360,113
無形固定資産		
ソフトウェア	316,695	379,445
のれん	1,768,577	1,724,227
その他	17,404	17,209
無形固定資産合計	2,102,677	2,120,882
投資その他の資産		
投資有価証券	3,305,577	3,531,070
長期貸付金	695,484	686,274
その他	328,436	311,788
貸倒引当金	733,736	715,740
投資その他の資産合計	3,595,763	3,813,392
固定資産合計	6,075,875	6,294,388
資産合計	20,421,259	28,761,897

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	540,603	617,512
短期借入金	2,200,000	760,000
1年内返済予定の長期借入金	319,054	202,714
未払法人税等	46,371	81,939
賞与引当金	80,213	29,406
預り金	6,168,961	7,332,718
繰延税金負債	13,511	-
その他	564,700	568,009
流動負債合計	9,933,415	9,592,300
固定負債		
長期借入金	351,316	258,314
繰延税金負債	30,991	23,228
退職給付引当金	57,322	59,325
その他	152,708	136,831
固定負債合計	592,338	477,699
負債合計	10,525,753	10,070,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,872,120	6,017,283
資本剰余金	5,558,171	9,703,334
利益剰余金	2,398,722	2,931,806
自己株式	69,840	69,840
株主資本合計	9,759,174	18,582,584
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,866	21,762
その他の包括利益累計額合計	64,866	21,762
少数株主持分	71,464	87,550
純資産合計	9,895,505	18,691,897
負債純資産合計	20,421,259	28,761,897

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
売上高	2,236,545	3,418,613
売上原価	1,758,930	2,299,698
売上総利益	477,614	1,118,915
販売費及び一般管理費	680,188	681,216
営業利益又は営業損失()	202,573	437,699
営業外収益		
受取利息	4,513	3,839
持分法による投資利益	244,089	225,541
その他	5,816	5,101
営業外収益合計	254,418	234,481
営業外費用		
支払利息	12,751	8,973
為替差損	1,507	20,764
株式交付費	-	45,540
その他	1,910	2,620
営業外費用合計	16,170	77,898
経常利益	35,675	594,281
特別利益		
持分変動利益	7,691	9,516
特別利益合計	7,691	9,516
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,055	-
特別損失合計	5,055	-
税金等調整前四半期純利益	38,311	603,798
法人税、住民税及び事業税	862	63,628
法人税等合計	862	63,628
少数株主損益調整前四半期純利益	37,449	540,170
少数株主利益	5,009	7,085
四半期純利益	32,439	533,084

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	37,449	540,170
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	19,374	43,103
その他の包括利益合計	19,374	43,103
四半期包括利益	18,074	497,066
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,064	489,980
少数株主に係る四半期包括利益	5,009	7,085

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 ㈱Open Network Labにつきましては、当第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 Digital Garage US, Inc. につきましては、米国に当第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、同社の決算日は3月31日でありますので、当第1四半期連結会計期間におきましては、設立日現在の貸借対照表のみを連結しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(連結納税制度の適用) 当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
1	1 受取手形割引高 29,902千円
2 貸出極度額の総額及び貸出残高	2 貸出極度額の総額及び貸出残高
当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社等との間で極度貸付契約を締結しております。当連結会計年度末における、当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は以下のとおりであります。	当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社等との間で極度貸付契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における、当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は以下のとおりであります。
貸出極度額の総額 1,000,000千円	貸出極度額の総額 1,000,000千円
貸出実行残高 500,000千円	貸出実行残高 500,000千円
差引額 500,000千円	差引額 500,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
減価償却費 48,334千円	減価償却費 44,241千円
のれんの償却額 44,349千円	のれんの償却額 44,349千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年7月19日を払込期日とする公募による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,528,000千円増加しております。また、平成23年8月9日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ504,000千円増加しております。

主にこれらの結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が4,145,163千円、資本準備金が4,145,162千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が6,017,283千円、資本準備金が6,110,029千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ハイブリッド ・ソリューション事業	メディア・イ ンキュベ ーション事業	ベンチャー・ インキュベ ーション事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,005,410	231,135		2,236,545		2,236,545
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,684	3,845		5,529	5,529	
計	2,007,094	234,980		2,242,074	5,529	2,236,545
セグメント利益又は 損失()	107,782	36,259	16,916	54,606	257,179	202,573

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 257,179千円には、セグメント間取引消去23,129千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 280,309千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ハイブリッド ・ソリューション事業	メディア・イ ンキュベ ーション事業	ベンチャー・ インキュベ ーション事業			
売上高						
外部顧客への売上高	2,507,292	341,104	570,216	3,418,613		3,418,613
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,732	5,949		7,682	7,682	
計	2,509,025	347,053	570,216	3,426,296	7,682	3,418,613
セグメント利益又は 損失()	267,612	12,454	429,680	684,838	247,139	437,699

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 247,139千円には、セグメント間取引消去27,088千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 274,227千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、グループ各社、各部門との連携を強化し、より有機的にメディア・インキュベーション事業の拡大を図るため、当社内にメディアインキュベーション本部を新設したことに伴い、従来「ハイブリッド・ソリューション事業」に含まれておりましたメディア関連事業を「メディア・インキュベーション事業」に変更しております。

なお、変更後の区分による前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ハイブリッド ・ソリュー ション事業	メディア・イ ンキュベ ーション事業	ベンチャー・ インキュベ ーション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,926,222	310,322		2,236,545		2,236,545
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,684	3,845		5,529	5,529	
計	1,927,906	314,167		2,242,074	5,529	2,236,545
セグメント利益又は 損失（ ）	104,024	32,501	16,916	54,606	257,179	202,573

(注) 1. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 257,179千円には、セグメント間取引消去23,129千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 280,309千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	175円73銭	2,538円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	32,439	533,084
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	32,439	533,084
普通株式の期中平均株式数(株)	184,602.00	210,016.52
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		2,536円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		188.70
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社デジタルガレージ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 那須伸裕

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保英治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。